

令和 6年12月23日
経営支援課
内 線:4455
外 線:225-1521
担 当 者:上野

「商店街災害復旧事業補助金」の三次公募開始について

令和6年能登半島地震により被災した商店街のアーケードや共同施設の復旧にかかる取り組みを支援する「商店街災害復旧事業補助金」の三次公募を12月23日（月）より開始します。

● 事業概要

対 象 者：石川県七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町に所在する商店街等組織(※)

(※)商店街等を構成する、商店街振興組合、事業協同組合、任意団体等

対象経費：令和6年能登半島地震により被災した商店街のアーケードの撤去・改修、共同施設の改修・建て替え、街路灯等の設備の改修等

補助率：3／4（上限なし）

● 募集期間 令和6年12月23日（月）～令和7年1月22日（水）

※交付申請は、石川県商工労働部経営支援課で受付します。

※締切によって事業開始時期が異なります。詳細は、県ホームページ上に掲載する「交付申請要領」をご確認ください。

● 問い合わせ先

石川県商工労働部経営支援課 企画管理・商業グループ

076-225-1521

(参考)これまでの交付決定件数

公募	公募期間	交付決定件数
一次公募	R6.2/28(水)～5/10(金)	2件
二次公募	R6.5/13(月)～8/26(月)	6件